

4/30（火）及び5/1（水）の押印サービスについて

1 押印サービスの概要

- (1) 押印サービスには、台紙等に切手を貼付して押印する「記念押印」と、実際に差し出される郵便物に切手を貼付して押印する「引受消印」があります。
- (2) 実施方法には、「郵便窓口」で行うものと郵便により申し込む「郵頼」の2つの方法があります。

2 郵便窓口での押印

4/30（火）及び5/1（水）に郵便窓口の取扱いを行っている郵便局において、次のとおり、押印を行います。

押印サービス	窓口での押印	ゆうゆう窓口での押印
記念押印	○	×
引受消印	○	○

※郵便窓口（ゆうゆう窓口を除く）の取扱いを行う郵便局は[こちら](#)

※押印サービスは、4/30(火)及び5/1(水)当日に受付いたします。

なお、事前にお預かりすることはできません。

3 郵頼による押印

東京中央郵便局において、次のとおり、郵頼による押印を行います。

なお、大量の郵頼到着が予想されるため、返送まで数週間以上かかる場合があります。

おって、東京中央郵便局以外の郵便局では、郵頼による押印は行いません。

(1) 使用する日付印一覧



※郵便窓口開設時間外の時間活字（0-8）は使用しません。

(2) 申込方法

① 記念押印

ア 次の3点をご準備ください。

A 62円以上の郵便切手を貼付した封筒、若しくは台紙又はこれに類するもので、材質が紙であるもの（1枚の大きさが23.5cm×12.0cm以内のもの。）又は郵便はがき

※日付印1種類につき62円以上の郵便切手が必要です。

同じ印影であっても日付が異なる場合には、別の種類となります。

※郵便切手の貼付以外（定額小為替、現金等）によるお申込は受け付けません。

B 押印の種類・押印箇所等の指示内容、お客さまの連絡先を記載した指示書

※指示内容の確認等でご連絡する可能性があるため、必ず連絡のつく電話番号を記載していただきます。

C 返信用封筒（返送先を明記し、必要な郵便切手を貼り付けたもの）

イ 申込封筒を準備してください。

その際、申込封筒の表面左横には、それぞれ次のとおり朱書きしていただきます。

押印を希望する日付	記載内容
4/30のみ	記念押印(平成・4/30)
5/1のみ	記念押印(令和・5/1)
4/30・5/1両日	記念押印(平成・令和)

② 引受消印

ア 次の2点をご準備ください。

A 送料分の郵便切手を貼付等し宛名を明記した定形郵便物の大きさの封筒若しくは私製葉書又は郵便はがき

※引受消印について、速達以外の特殊取扱は受け付けません。

B 押印の種類・押印箇所等の指示内容、お客さまの連絡先を記載した指示書

※指示内容の確認等でご連絡する可能性があるため、必ず連絡のつく電話番号を記載していただきます。

イ 申込封筒を準備してください。

その際、申込封筒の表面左横には、それぞれ次のとおり朱書きしていただきます。

押印を希望する日付	記載内容
4/30のみ	引受消印(平成・4/30)
5/1のみ	引受消印(令和・5/1)

(3) お申込先（郵頼指定局）

押印を希望する日付	押印の種類	申込先
4/30のみ	記念押印	〒100-8994 東京都千代田区丸の内2-7-2 東京中央郵便局 「記念押印(平成4/30)」郵頼担当係
	引受消印	〒100-8994 東京都千代田区丸の内2-7-2 東京中央郵便局 「引受消印(平成4/30)」郵頼担当係
5/1のみ	記念押印	〒100-8994 東京都千代田区丸の内2-7-2 東京中央郵便局 「記念押印(令和5/1)」郵頼担当係
	引受消印	〒100-8994 東京都千代田区丸の内2-7-2 東京中央郵便局 「引受消印(令和5/1)」郵頼担当係
4/30・5/1両日	記念押印	〒100-8994 東京都千代田区丸の内2-7-2 東京中央郵便局 「記念押印(平成・令和)」郵頼担当係

(4) お申込期限

2019（平成31）年4月23日（火）（必着）